

令和5年度

保存版**暴風(雪)警報、避難指示、特別警報、大雨警報等が発令された場合の対応について**

本年度も、警報等が発令された場合の対応について、次のようにお願いいたします。併せて、災害時に児童の安全確保を万全にするため、テレビ・ラジオ等の気象情報に注意してくださるよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 「避難情報に関するガイドライン」が変更され、避難指示（緊急）と避難勧告は「避難指示」に統一され、危険な場所からの全員避難に変更されています。

○ 「暴風(雪)警報」、「避難指示」、「特別警報」発令時

- | |
|---|
| ○ 午前6時までに警報が解除されない場合……………午前中の授業を中止します |
| ○ 午前6時から午前11時までに警報が解除された場合…午後の授業を行います
その場合、分団集合場所への集合時刻は、 <u>全分団 13:15</u> とします。 |
| ○ 午前11時を過ぎても警報が解除されない場合……………当日の授業を中止します |

※ 対象地域：「暴風（雪）警報」＝愛知県、愛知県西部、尾張東部、名古屋市

※ 台風接近など危険が予測される場合には、登校を見合わせたり、授業を中止して下校したりする場合があります。その場合は、「なごやっ子あんしんメール」を使って、学校から連絡します。

保護者の方には、必ず開封確認をお願いします。

※ 児童の引き渡しを確実にを行うため、担任が各教室にて、「緊急時児童引き渡しカード」でチェックしながら引き渡します。担任が知らない間に連れ帰ることのないようお願いします。

※ 保護者（又は家族）以外の第三者へは、原則として引き渡しませんが、やむを得ず第三者へ引き取りを依頼される場合は、「引き取りを〇〇〇さんに依頼しました」という連絡を担当へ必ず入れてください。保護者の確認と児童本人の確認が取れた場合のみ第三者に引き渡します。

※ トワイライトスクール、学童保育、デイサービスへの通所は中止し、その旨を両所に連絡します。トワイライトスクール、学童保育、デイサービスへの通所を予定されていた児童も、原則として引き取りによって下校させます。

○ 登校後に「暴風(雪)警報」が発令された場合

気象や地域の状況に応じて、近隣の小中学校と協議した結果、安全が確認された場合については、「なごやっ子あんしんメール」で保護者に連絡し、引き取りによって児童を下校させます。その場合は、「なごやっ子あんしんメール」でお知らせします。

○ 登校後に「大雨警報」が発令された場合

原則として授業を行います。近隣の小中学校と協議し、安全を確認して下校させる場合があります。その場合も「なごやっ子あんしんメール」でお知らせします。

○ 登校後に「避難指示」、「特別警報」が発令された場合

原則として児童を学校に待機させます。しかし、避難指示等発令中に保護者の方（保護者から依頼された方）が引き取りに来られたとき、気象や地域の状況に応じて、近隣の小中学校と協議した結果、安全が確認された場合については、保護者とともに下校していただく場合もあります。

○ 教育委員会が前日に休校を決定した場合

平日・土日祝を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール(きずなネット)」と「教育委員会ホームページ」でお知らせします。

※メール配信は、通信状況により、配信が遅れることがあります。